

国際協力銀行の起債にあたっての 情報開示

平成19年11月15日



国際協力銀行

情報開示のポイント

- 対外政策を実施する唯一の政府系金融機関である JBIC の政策的位置づけ、特徴につき、国内外の投資家からの的確な理解を促す
- 民間金融機関と同レベルの、マーケットスタンダードに沿った財務、リスク関連情報を内外の投資家に対して開示
- 新機関への移行後の既発債 / 新発債の取扱いに係る法的措置等を丁寧に説明し、投資家の不安解消を図る

信用リスク等に関する情報開示

- 2001年より、民間会計基準に準拠した財務諸表を和文・英文双方にて作成
監査証明を取得の上開示
- リスク管理について：リスク管理に関する取組方針を明示
収支相償・良好な財務基盤を維持するための取組み
について投資家の適切な理解を得る
- リスク管理債権・開示債権
- BISベース自己資本比率、
等

—法人二勘定での債券発行

- JBICは国際金融等勘定と海外経済協力勘定を有する。
- 業務内容の相違、財務面での勘定区分を丁寧に説明。
- いずれの業務・勘定に係る資金の調達であることを明示。

(注) JBIC発足後の債券はすべて国際金融等業務・勘定に係る資金調達のために発行されている。

新公庫における課題

- 円滑な起債運営(市場環境を踏まえ適切なタイミング・条件での起債。ブランド戦略)
- 国内外の投資家に対して、マーケットスタンダードに沿った情報開示を将来にわたり維持継続